

業務名称：2025-2030年度給与・報酬計算等に係る事務委託

（公告日：2025年2月21日 調達管理番号： 24a00982 ）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	(P9)業務仕様書(共通)2	業務要件	データの授受に関する記載がありますが、弊社サービスでは、弊社が使用する人事給与システムをお客様(発注者)にもご提供しており、お客様はインターネットから同システムにログインいただけます。データの授受や給与計算結果等の成果物納品を同システムで対応しておりますが、そのような運用が可能でしょうか。	幣機構がセキュリティの観点から定めるシステム要件上、当該システムの使用に問題が無ければ、システムを介したデータ授受は対応可能です。
2	(P9)業務仕様書(共通)2	業務要件	上記の通番1に関連して、現委託先会社からは給与計算システムの提供があり、貴機構も利用されてますでしょうか。もし提供、利用されている場合は、実際の利用内容について、ご教示いただけますでしょうか。	現委託会社から給与計算システムそのものは提供されておられません。
3	(P10)業務仕様書(共通)2.2.2	給与・賞与等振込手続き	給与等振込データ及び住民税納付データは指定日までにJICA指定の仕向け銀行に伝送する旨の記載がありますが、伝送処理までが現行の委託範囲であり、今後も委託が必須との認識で間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。
4	(P11)業務仕様書(共通)2.3.2	年末調整行政手続業務	給与支払報告書や法定調書について、関係機関へ提出はJICAにて実施する旨の記載がありますが、給与支払報告書や法定調書の基礎データ資料の提供までが委託範囲で、作成、提出は貴機構は実施する認識でお間違いないでしょうか。	ご理解の通りです。
5	(P11)業務仕様書(共通)2.3.2	年末調整行政手続業務	上記の通番4に関連して、委託範囲は、貴機構の職員様の給与計算業務に関する部分であり、外部報酬者等の支払調書作成等は委託範囲外の認識でお間違いはないでしょうか。	ご理解の通りです。
6	(P13)業務仕様書(共通)2.8.6	問合せ対応	お問合せ対応時間について、平日午前9時30分から午後5時45分とありますが、この時間帯での対応が必須要件となりますでしょうか。例えば9時から午後5時まで等の対応時間の変更は可能でしょうか。	幣機構の営業時間が平日午前9時30分から午後5時45分となっておりますので、基本的には合わせて頂くことを想定しています。
7	(P21)業務仕様書(共通)4.2	給与等計算の正確さの確保	手当月額の認定に使用するマニュアルは受注者が作成する旨の記載がありますが、どのようなマニュアルを想定されておりますでしょうか。	通勤手当、住居手当の認定にあたり、幣機構のルールに沿った認定方法、イレギュラーなケースが発生した場合の対応等を随時更新する形でまとめられたマニュアルを想定しています。
8	(P26)共通補完資料1.2	業務スケジュール要件	役職員の例月給、賞与の支給日と、国際協力専門員等の基本報酬、特別報酬の支給日がそれぞれ異なるかと思いますが、勤務実績については、どちらも前月1日から前月末日までの勤務実績を、給与計算に反映するとの認識でお間違いはないでしょうか。	給与の計算期間は、前月でなく、当月の1日から末日までの1か月分となります。超過勤務手当については、前月の実績を当月の給与に反映します。
9	(P26)共通補完資料1.2	業務スケジュール要件	役職員と国際協力専門員等の給与計算について、勤務実績データ等の貴機構から給与計算関連データの連携日から、各支給日までの期間はどの程度日数がありますでしょうか。	職員は前月24日前後に勤怠データ等を連携し、翌月10日前後に給与計算の確定となります。国際協力専門員は、7日前後に勤怠データ等を連携し、当月18日前後に計算確定となります。
10	(P45 47)別紙3	月例給与、賞与	委託先にて、給賞与明細書をWEBページ上個人別画面に掲載する旨の記載がありますが、弊社が提供する人事給与システムの役職員等の個人ページに掲載する想定で宜しいでしょうか。それとも貴機構指定の別システム(サイト)に掲載する想定でしょうか。現在の運用も含めてご教示をお願いいたします。	現行も委託先が提供するシステムの個人ページに掲載していますので、同様の対応を想定しています。

